

平成16年6月4日

独立行政法人国立美術館  
理事長 辻村哲夫 殿

独立行政法人国立美術館外部評価委員会  
委員長 陰里鉄郎

平成15年度国立美術館外部評価報告書について

このことについて、別紙のとおり取りまとめましたので、提出します。

独立行政法人国立美術館  
平成15年度外部評価報告書

平成16年6月

独立行政法人国立美術館外部評価委員会

## 目次

はじめに	1
1. 収集・保管	2
(1) 収集	2
① 東京国立近代美術館	2
② 京都国立近代美術館	3
③ 国立西洋美術館	3
④ 国立国際美術館	4
(2) 寄贈・寄託	4
① 東京国立近代美術館	4
② 京都国立近代美術館	5
③ 国立西洋美術館	5
④ 国立国際美術館	6
(3) 修復	6
(4) 保存環境	7
2. 公衆への観覧	8
(1) 展覧会の実施	8
① 展覧会及び上映会	8
ア. 常設展	8
(a) 東京国立近代美術館	8
(b) 京都国立近代美術館	9
(c) 国立西洋美術館	10
(d) 国立国際美術館	10
イ. 企画展	11
(a) 東京国立近代美術館	11
(b) 京都国立近代美術館	13
(c) 国立西洋美術館	14
(d) 国立国際美術館	15
② 地方巡回展の実施	15
ア. 国立美術館巡回展	15
イ. 京都国立近代美術館巡回展	16
ウ. 優秀映画鑑賞推進事業	16
(2) 収蔵品の貸与	16
(3) アンケート調査の実施	16
3. 調査研究	17
(1) 東京国立近代美術館	17
ア. 本館・工芸館	17
イ. フィルムセンター	17
(2) 京都国立近代美術館	18
(3) 国立西洋美術館	18
(4) 国立国際美術館	18
4. 教育普及	19
(1) 東京国立近代美術館	19
(2) 京都国立近代美術館	20
(3) 国立西洋美術館	21

(4) 国立国際美術館	2 1
5. その他の入館者サービス	2 2
おわりに	2 4
参考資料	
独立行政法人国立美術館外部評価委員会規則	2 5
独立行政法人国立美術館外部評価委員会委員名簿	2 6

## はじめに

当委員会は、第三者の眼によって厳正かつ客観的に独立行政法人国立美術館の事業を評価するという趣旨に添って、平成15年度の事業について評価を行った。

今年度で3回目となるが、従来と同様に国立美術館から提出された実績報告書を基に、美術館側の説明を聴取しつつ、独自の判断で、分析・評価を行った。

平成16年4月13日に第1回を開催し、同月20日、5月18日と3回の会議を開催して、報告書を取りまとめたところである。

構成を、先ず独立行政法人国立美術館全体としての評価を行い、その後に各館ごとに特記すべき事項を列挙するように努めた点、及び評価対象を国立美術館が利用者に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関わるものとし、管理運営については監査法人等の監査に任せるという方針は、従来と同様である。

当委員会としてはこの外部評価報告書が、いささかでも国立美術館の充実・発展に役立つよう願うものである。

## 1. 収集・保管

### (1) 収集

平成15年度は、4館合わせて美術作品1,069点、映画フィルム1,944点の収集が行われた。美術作品については、独立行政法人化後の平成13年度、平成14年度の平均収集点数725点に比し、1.47倍にあたるが、このような増加をみたのは、京都国立近代美術館と国立国際美術館が、大量の版画誌やポスターなどの寄贈を受けたことによる。

また、映画フィルムについては前年度の6,344点に比し、70%の減少となっている。これは、前年度の文化・記録映画の寄贈が4,785本と大量であった事情によるものであり、例年並の収集本数だった平成13年度の寄贈1,066点に比べると、1.82倍に増加している。これは前年度と同様、文化記録映画1,085本、外国劇映画213本など、寄贈が大幅に増加したことによる。

平成15年度も活発な作品収集活動を行ったことが窺われるが、国立美術館として購入する美術作品については、価格や作品の来歴等特に綿密な調査が必要である。そのためには美術作品の市場に関する日頃からの情報の収集が重要であり、今後とも市場に関する調査、情報の収集等に努力することを望んでおきたい。

平成15年度の収集について各館毎に特記すべき点を挙げれば、次のとおりである。

#### ①東京国立近代美術館

平成15年度は203点の収集が行われ、着実な充実が図られた。

本館の平成15年度の収集作品の中にある川合玉堂の初期作、村上華岳の後期作、巖光の素描などは、コレクションを補完する重要な作品であり、評価したい。このほか、40歳から50歳代の国内外の中堅作家の作品が補充されていることや、ビデオインスタレーションが初めて収蔵されたことも、同時代の動向への積極的な姿勢として望ましい。また、主要な海外作品の収集が困難になっている状況下、フオンターナ作品を購入したことは海外流失防止の観点からも意味が大きい。写真については、前年度に引き続き、体系的なコレクションに向けてのバランスよい補完がなされたといえる。本館の近代日本美術の収集作品は、全体として欠落部分は少なくなってきたが、ところどころ不十分な箇所もあり地道な調査を踏まえた継続的な収集活動を期待しておく。また、日本の近代美術を諸外国のそれと対比して、連続性と独自性を検証することは、今後一層重要な課題となると思われる。海外作品の継続的な充実を大いに望んでおきたい。多様化する現代作品の購入については、候補作家の仕事を継続的に見続けてから判断するといった慎重さと同時に、同時代の生の動向を受け止める積極性も期待したい。

工芸館の作品収集は、戦後の伝統工芸の作品に偏った開館当時の状況を、20数年間を通してその偏りを正し、近代工芸ならびにデザインを歴史的・系統的に展示できるようなものにすることであったと言ってよい。平成15年度もその延長線上で行われている。歴史的な展示を展開していくうえで欠落のある部分を埋め、なおかつ戦後、現代の優秀作品を収集することに努力が注がれた。具体的には、河井寛次郎の最初期の作品《鳴壺》(大正中期)、船木倭帆のガラス作品(民芸系ガラス)、またロシア・アヴァンギャルドの陶芸デザイン作品(チェホーニン《槌に鎌文皿》など)、ヨーロッパの人形作品(シルヴィア・ヴァンケの《Lady No. 14》)などの購入は、これまでの欠落を埋める点で有効であったと考える。しか

し、例えば明治期の優作や大正中期から昭和初期の工芸作品、モダンデザインの代表的作例など、まだまだ欠落を埋めていく必要があるので、今後そうした点に配慮しつつ、収集を進めていく必要がある。

フィルムセンターにおける映画フィルムの収集は、その記録的な価値を考えると、基本的には内容の評価にとらわれず、入手可能なものはすべて収集するという方針で収集に努める必要がある。平成15年度は企画上映に使用する劇映画90本やアニメーション映画71本を含めて1,944本の収集が行われた。

コレクションの一層の充実のためには、過去に製作された作品で所在が確認できていないものについての調査体制の充実が望まれる。また、映画関連資料についても可能な限り収集に努める必要があるが、平成15年度は角川大映映画からスチル写真の乾板1,500作品を含む、計1,767点の収集が図られた。この点は評価しつつ、更に映画史的に貴重な映画機材等を含め一層の充実に努めるとともに、併せて、こうした資料の活用方法等について検討することを期待したい。

平成13年度から開始した社団法人映像文化製作者連盟の会員等からの原版類や、映画関係資料の寄贈受け入れは、日本文化・記録映画の散逸を防ぎ、映像文化・映像資料として将来の活用にも備える上で意義あるものである。

## ②京都国立近代美術館

収集については、これまで同館の活動を支援してきた堂本印象記念近代美術振興財団が解散するに当たり、その基本財産が同館に寄贈されたため、平成15年度は陳列品購入費に191,231,955円を加え、通常では購入が困難な、坂本繁二郎《松間馬》をはじめ、堂本印象《江上の鶺舟》、村上華岳《冬ばれの山》の3点の高額な作品を収集したことは、非常に有効な活用方法であったと評価する。

なお、このほかに通常の陳列品購入費で、陶芸では八木一夫の《多角的に》他、黒陶5点など、日本画では富岡鉄斎《東坡赤壁遊図》、竹内栖鳳《遅日》、菊池契月《朝爽》などの京都画壇の作家の優作や前田青邨《竹取物語図屏風》、安田靉彦《源氏挙兵（頼朝）》などの東京画壇の作家の秀作、山崎隆、大野椒嵩、下村良之介など戦後の前衛的日本画家の作品など、洋画では須田国太郎の代表作《修理師》をはじめ黒田重太郎、三井文二らの記念的作品、写真ではユージン・スミス作品10点を収集し、バランスの取れた作品収集に努めたことを評価する。引き続き、幅広く質の高い美術作品の収集に取り組むことを望んでおきたい。

## ③国立西洋美術館

収集については、国内外から絵画1点、版画122点を購入し、着実にコレクションの充実が図られた。特に同館における久々の17世紀フランス絵画の購入が、きわめて希少的な価値も高い、ジョルジュ・ド・ラ・トゥールの作品《聖トマス》によって実現し、コレクションの有効な強化が図られたことを評価する。

作品の購入に当たっては、美術館側の提示した価格と売り手側の希望価格との間に大きな差が生じたことにより購入を見送った作品もあったようだが、運営費交付金を財源とする購入交渉については、常に適切な価格で購入に努めるべきこととは言うまでもないことである。そのためには、海外の美術作品の市場に関する情報の収集が重要である。今後も、情報収集に更に努力し、場合によっては、運営費交付金の年度繰越などを検討しながら、引き続き、中世末期から20世紀初

頭に至る西洋美術の流れを概観できるような作品の収集に努めることを期待したい。

#### ④国立国際美術館

洋画では、ドイツを代表する画家であるゲオルク・バゼリッツの初期の代表作《ケーニッヒ夫妻の肖像》とヨルク・インメンドルフの近作《絵が呼んでいる（最後の自画像Ⅱ）》の2点を収集するとともに、1960-70年代の日本の絵画を検証する意味で、菅井汲の《オートルートNo.1 2》と中西夏之の《エメラルドの台座No.1》を収集したことを評価する。更に、これまでも収集対象としてきた「もの派」の動向を充実させる作品として、高松次郎の《紙の単体》と彫刻《大理石の単体》、それに李禹煥の初期版画《点より》《線より》を収集しており、「もの派」周辺の作品を補完する成果をあげている。

彫刻では、90年代以降の新たな動きを示す作品として、シュテファン・バルケンホル（ドイツ）の木彫《赤いシャツとグレーのズボンの男》とキキ・スミス（アメリカ）のガラス作品《露の虹》などを収集している。

また、近年、収集対象としての重要性が増している写真の分野では、現代写真の草分けであるベルンハルト&ヒラ・ベッヒャー（ドイツ）の《冷却塔》やジャン＝マルク・ビュスタモン（フランス）の大作《L.P.》、その他、畠山直哉と森村泰昌の初期写真を収集するとともに、デザインの分野では、昨年引き続き横尾忠則のポスターを多数収集するなど、写真、デザインの収集に努力している。

更に、版画の分野では、瑛九、泉茂、吉原英雄、池田満寿夫ら戦後を代表する版画家の作品を収集するとともに、同館で開催した展覧会の出品作から、嶋剛、高柳恵里、ヤノベケンジらの作品を収集するなど、着実に作品収集を実施している。

引き続き、バランスの取れた収蔵品の蓄積を図る観点から、計画的な作品収集に努めることを期待したい。

#### (2) 寄贈・寄託

平成15年度の美術作品の寄贈作品数は665点で前年度の169点に比し、496点、3.93倍に増加した。これは、京都国立近代美術館に対し、大量の版画誌や資料のまとまった寄贈があったこと、国立国際美術館に対し、横尾忠則のポスターを中心とした多数のデザイン作品の寄贈があったことによるところが大きい。

映画フィルムの寄贈本数は4,461本であった。特に寄贈の多かった前年度に比べると減少しているが、例年に比べると多い。

寄託については原則として2年の期間を付して行っているが、前年度末現在1,065点であったが、58点増加し、平成15年度は1,123点が寄託された。

平成15年度は、前年度に引き続きフィルムセンターの呼び掛けに応じた形で、社団法人映像文化製作者連盟会員各社から多くの寄贈があった。引き続き、公開展示の趣旨を広く広報し、今後とも円滑な受け入れの努力を続けられたい。

寄贈・寄託は有効な収集方法の1つであり、今後もその推進に努めることを望んでおきたい。

平成15年度の寄贈・寄託について各館毎に特記すべき点を挙げれば、次のとおりである。

#### ①東京国立近代美術館

本館では、加山又造作品16点が作家本人から寄贈されたことが特筆される。また、田淵安一、菅井汲作品の寄贈も受けた。寄託については国吉康雄の代表作22点、マンゾーニなどの海外作品ほかを受け入れたことが大きな特色である。日頃の調査研究、展覧会開催など、様々な機会を利用して作家やコレクターに交渉したことの成果として評価したい。

工芸館では昨年亡くなった重要無形文化財「練上手」保持者（人間国宝）で陶芸家・松井康成の作品18点が寄贈された。故人の最初期から晩年まで主要な作風をほぼ網羅した作品であり、その意義は大きい。また、重要無形文化財「衣裳人形」保持者の平田郷陽の作品2点に加えて、漆工、木工、染織など幅広い分野の作品が寄贈された。これらの寄贈・寄託作品が企画展・常設展を通して積極的に活用されることを期待したい。

フィルムセンターでは、日本劇映画に関しては、戦前期の《冬の宿》（豊田四郎監督、1938年）などの貴重な可燃性のオリジナルネガフィルムが寄贈された。また、平成13年度から継続して行われている映像文化製作者連盟会員各社から寄贈を受けた文化記録映画の中には、オリジナルネガフィルムとポジフィルムのセットのものもあった。このような寄贈受け入れは、原版のみの寄贈の場合に必要な上映用ポジフィルムの作製が不要となり、労力・経費等の面で効率化を図れる受け入れ方法である。今後とも、可能な限りこのような形での受け入れが増加することを期待したい。これらの原版フィルムの受け入れは、いずれも映画フィルムの散逸を防ぐ点から大いに評価したい。

なお、寄託に関して、当委員会は前年度の報告の中で上映ができない原版のみの寄託受け入れは、メリットが少ないことから、館内上映の著作権の問題も含めて検討すべき旨を指摘した。平成15年度は、上映用プリントの複製による購入とフィルムセンター内での上映を寄託条件とすることにより、この問題の解決が図られたことはたいへん喜ばしいこととして評価したい。

また、日本劇映画に関して、角川大映映画から大量の原版フィルムの寄託を受けた。フィルムの原版の寄託受け入れは、文化遺産としての映画を後世に伝えるという意味で、大きな意義がある。今後とも積極的に行われることを望んでおきたい。

## ②京都国立近代美術館

日本画家の上田萬秋、小川千甕、土田麦僊、三輪晁勢、神阪松涛、秦テルヲ、榎本一洋、洋画家の田村宗立、伊藤久三郎、関根勢之助、版画家の川西英、テキスタイルデザイナーの栗辻博などの遺族から作品及び資料の寄贈を受けるとともに、染織の磯邊晴美、日本画の下保昭、洋画の田淵安一、片山昭弘、版画の川西祐三郎など作家自身からの寄贈も受けた。版画家川西英旧蔵の『白と黒』などの版画誌及び資料のまとまった寄贈も今回の大きな特色であり、美術史的に意義ある作家の作品や資料の収集への取り組みとして評価する。また、平成15年度は寄託作品として新たに38点が加わり、中でもオディロン・ルドンやモーリス・ユトリロ、パブロ・ピカソのほか、小磯良平、佐伯祐三などの洋画、北野恒富、中村大三郎などの日本画の寄託を受け、所蔵作品の欠落を補ったことは、積極的な取り組みとして評価したい。今後とも、その努力を更に続けることを望んでおきたい。

## ③国立西洋美術館

ポール・セザンヌの油彩画を寄託作品として受け入れたほか、油彩画の寄贈も

受けており、収集の基本方針に沿った活動が行われている。また、前年度に寄託作品として受け入れた、ジョルジュ・ド・ラ・トゥール《聖トマス》について、一時的に寄託作品の制度の下に受け入れ、作品帰属に十分な時間をかけて慎重な調査を行った上で平成15年度に購入を決定するという手法は、寄託制度の一つの運用方法として評価したい。

#### ④国立国際美術館

戦後を代表する画家である菅井汲の《ヴァリアシオン》(1978-79)など3点を収蔵したことは、同人の収蔵品を補完、充実させるものとして特筆される。

また、グラフィック・デザイナーの山城隆一の遺族から寄贈された多数の作品(山城隆一、泉茂、加藤正、瀧口修造、田中一光、永井一正ほか)は、1950年代から60年代にかけての日本の美術とデザインの動向を反映する作品である。このほか、前年度に引き続き、横尾忠則の多数のポスター作品の寄贈を受けた。この点も評価したい。

### (3) 修復

修復は、緊急性の高いものから各分野ごとに計画的に行う必要があるが、各館の対応をみると、限られた予算の中で、観覧に支障を来さないための最低限の措置は取られているといえる。

平成15年度は、美術作品について修復93点、映画フィルムについて洗浄120点が行われた。前年度の美術作品修復95点、映画フィルム洗浄22点に比べ、美術作品については、ほぼ同数であり、映画フィルム洗浄については、5.45倍に増加した。また、映画フィルムについては、デジタル復元が2本実施された(前年度1本)。

なお、作品修復情報については、4館で統一した形式で行われることが望ましい。例えば、作品データベースの4館共通化の検討過程の中で、修復の事実とその年度を記載する様式等を統一することとしてはどうか。詳細な修復記録は、その作品を収蔵する各館が、引き続き保管することとし、各館が必要とする情報を適切に提供できるよう、それぞれの担当部署が整理に努めることを望んでおきたい。

修復の記録を含めた保存カルテ(作品カード)は、各館とも、ほぼ全作品について作成されているので、今後は各館共通の形式でそのデータベース化を図り、計画的な修復を行えるようにすることが望まれる。4館は様式等の検討に早急に着手し、速やかな実現を図る必要がある。

収蔵品の保存・修復については、今後より専門的な知見、判断が必要とされてくるものと考えられる。収蔵品数の増加、多様化といった状況を踏まえながら、対応を検討していくことが望まれる。

国立西洋美術館では、平成10年度に行われたロダン作《地獄の門》免震化工事の報告書『《地獄の門》免震化と修復』を刊行している。同報告書は免震化の意義や問題点、工事のプロセスなどについて詳細な記録をしており、保存修復事業の内容と実績を公開したものとして意味がある。また、ブールデル作《弓を引くヘラクレス》の免震化工事を行っており、これは同館が前庭に展示をしている彫刻作品について、企画展示館建設前の状態に復旧することを目的として行われたものである。今後、同様の改修が各館で行われることも考えられるが、その際には今回の改修が参考となることを期待したい。

また、国立国際美術館では、平成15年度から紙の修復を専門とする客員研究員

を受け入れ、移転前の作品チェックを学芸員と共同で行い、修理の優先順位や保存状態の確認を行うなど、一定の成果をあげている。今回のデータを基に、長期的な修理計画の策定を行うことが望ましい。

映画フィルムの中で、特に、製作年の古いものには損傷が激しく物理的な復元が必要なものや、ネガフィルムとポジフィルムのいずれかしか残っていないものもある。これらの復元は、いわば時間との競争といった側面があり、緊急度に照らし、的確な計画の下に実施することを望んでおきたい。

映画フィルムのデジタル復元については、前年度に復元した《斬人斬馬剣》の実績を踏まえ、平成15年度は《和製喧嘩友達》について松竹株式会社と共同して行われた。これは、国内での映画フィルムの修復技術の向上と本格的なデジタル復元へ向けて大きな意義を持つものである。

なお、今後、映画フィルムの修復や復元については、その対象作品数の増加が予想されることから、こうした状況に適切に対応しうる体制の整備を検討しておくことを望んでおきたい。

#### (4) 保存環境

保存環境については、各館とも十分な空調体制で保存管理がなされ、また、館内各所に環境モニターも設置されている。この体制を今後とも維持すべきものとする。

なお、東京国立近代美術館工芸館、京都国立近代美術館及び国立国際美術館では、24時間空調を実施していない。作品の特性、施設の特質から支障は生じていないようであるが、データのきめ細かい分析等を行い、常に細心の注意を払い環境の維持に努める必要がある。

収蔵作品の増加に伴う収蔵スペースの不足への対処は、以下の状況から、今後検討を要する重要な課題である。

東京国立近代美術館本館では、増改築工事により収蔵庫を増床し、工事以前の極めて過密な収蔵状況を、望ましい密度での収蔵に戻すことができた。しかし、その後の収蔵作品の増加とともに、すでに収納率は100%に近く、彫刻などの一部は外部倉庫に保管せざるを得ない状況にある。今後新たな収蔵スペースの獲得に向けて検討しておく必要がある。

工芸館は開館28年目を迎えて、陶磁・漆工・染織・金工の4収蔵庫すべてにわたって作品量が収蔵スペースの許容量を超えており、床のかなりの部分に作品を置かざるを得ない状態になっている。増築等、早急な対応を講ずることが必要である。

京都国立近代美術館においては、収蔵庫の収蔵スペースが許容量を超えはじめており、ラック等の増設が緊急の課題となっている。

国立西洋美術館では、夏期の原子力発電停止による電力供給不足への懸念から、停電期間中の作品保全対応調査を行った。この調査の内容は、災害が起こり、電力供給に支障が生じた場合にも活かすことができるものであり、リスク・マネジメントの観点からも重要な調査である。今後も必要に応じて改善を加えることが望ましい。

また、同館の版画素描専用の収蔵庫の工事は、前年度に完了しており、既存の収蔵庫と併せて機能的に使用されることを期待したい。

国立国際美術館では、新館移転後の保存環境の整備について、引き続き館内で検討を進めることが望ましい。

## 2. 公衆への観覧

### (1) 展覧会の実施

#### ①展覧会及び上映会

##### ア. 常設展

常設展は、言うまでもなく、各館の美術作品の体系的収集の成果を一般の観覧に供する重要な機会であり、各館の設立目的や基本的考え方に基づいて、各コレクションの特色を打ち出す機会でもある。

当委員会は、平成13年度の報告において「美術館の展示の中心は常設展である」旨を指摘し、展示の一層の工夫、広報活動の充実等によって入館者数の増大への努力を促した。

しかし、平成15年度の常設展の入館者数は、4館合わせて628,652人であり、前年度の732,189人に比して103,537人の減、86%の実績となった。

各館においては、その原因の分析に努め、特集コーナー、小企画展の実施状況、展示方法、ガイド方法、広報の在り方、学校との連携等について、多角的に検討し、対応策を講じられたい。

平成15年度の常設展について、各館ごとに特記すべき点を挙げれば、次のとおりである。

#### (a) 東京国立近代美術館

前年度に引き続き、常設展示場の各階を時代順に振り分けて、明治末から現代に至る近代日本美術の流れを系統的に、また、各時代の美術（日本画・洋画・彫刻・版画・写真等）を総合的に展示した。当委員会は前年度の報告において「我が国における常設展の魅力の一般観覧者への認知度等を考えると、常設展の定常性の中に、いかに変化の要因を織り込み、会場の印象を新鮮なものにするかは、引き続き同館の課題」であると指摘した。

同館は、常設展において歴史的枠組みを維持しつつ、各展示期間ごとに作品の大幅な入れ替えを行っているが、前年度に引き続き、4階の特集コーナー、3階の版画コーナー及び写真コーナー、2階の展示場の一部「ギャラリー4」を使ったテーマ展示を年間7回、合わせて22回にわたって組んでいる。

常設展の入館者数は企画展の入館者数に大きく影響・左右されるが、平成15年度の企画展の入館者数が前年度に比べ大幅に減少している中で、常設展の入館者数が前年度の134,317人に比し、18,098人、1.13倍に増加したことは、特集展示等の効果があったものと評価したい。

常設展について、チラシによる広報やホームページへの展覧会の年間スケジュールと概要、常設展出品リスト、イベント等の日替わり情報の掲出等が行われているが、今後とも、このような積極的な普及広報活動を行っていくことを期待したい。

なお、アンケート結果では「順路が分かりにくい」との意見が寄せられている。順路を定めた美術鑑賞は、感動を与えるという芸術の役割からみると必ずしもふさわしいものとは言えない面もあるが、入館者の多様なニーズを踏まえ、サイン計画などに工夫を加えることについて、改めて検討することが望まれる。

同館の平成14年1月のリニューアルオープン以降の集客効果について、それ

以前と比較して厳密に評価することはなかなか困難なことではあるが、常設展について平成5年度から平成9年度までと平成14年度、15年度の平均で比べると開館日数が240日に比し、290日と1.21倍に増加したこと、また、同期間で常設展の有料入館者数を比較すると22,200人に比し、30,307人と1.36倍に増加したこと、これを1日当たりの入館者数に直すと、工事前の92人から104人と1.13倍になったこと等が明らかになっている。

そして、こうした成果をもたらした要因としては、増改築による展示スペースの増加により、所蔵品展ギャラリーと企画展ギャラリーが独立したこと、展示替えの休館期間が、2週間から3週間かかっていたものが、5日間に短縮されたことや、各階に特集展示のコーナーを設けることができるようになったこと、展示点数が1.3倍に増加したことなど、常設展の魅力を高めることができたこと、アトライブラリやレストラン、ミュージアムショップなど観覧者の満足度を高めることができる施設を設置したこと、特に有名なレストランを招いたことによる知名度アップなど、様々なものが考えられるであろう。しかし、まだなお、ミュージアムショップの販売物の充実、会場内への休憩椅子の増設等、増改築の効果を十分に活かしていきなないと思われる点も少なくない。

新たに移転・開館する国立国際美術館の分析等とも併せ検討し、今後の美術館活動に積極的に活かしていくことを望んでおきたい。

工芸館においては、前年度に引き続き歴史展示、名品展示、テーマ展示という3つの柱によって展示が行われた。目標入場者数22,000人に対し、35,026人と1.6倍の入館者数をみた。

こうした実績をあげることができた要因としては、工芸館の所蔵作品の中でも名品と呼ばれる作品を核としてテーマを設けて展覧会内容を組み立てたこと、また、展覧会内容に応じたピンポイント的な広報活動やこれまでの工芸館の展覧会等に対して興味を示した工芸雑誌、家庭雑誌に対して積極的に働きかけたことなどが挙げられる。

今後、更に工夫と改善を加え、工芸館の豊富なコレクションと立地を活かして、集客力を一層高めるような活動を期待したい。

フィルムセンターについては、平成14年度に開室した展示企画「展覧会 映画遺産」について、当委員会は前年度の報告の中で「開室後間もないとはいえ、入館者数が伸び悩んでおり、今後は展示の内容や普及・広報体制の見直し等、多角的に検討していく必要がある」旨を指摘した。

平成15年度の入館者数は10,799人と前年度に比し、4,988人、1.85倍に増加した。こうした実績をあげることができた要因としては、例えば、平成15年度は同展示を常設的展示として内容を組み直して規模を縮小し、その分企画上映にあわせた企画展を開催することとしたこと、東京の美術館・博物館等合計31館共通入館券「ぐるっとパス」への参加等によるものと考えられる。

今後、更に工夫と改善を加え、フィルムセンターの豊富なコレクションを活かして、集客力を一層高めるような活動を期待したい。

## (b) 京都国立近代美術館

近代日本の美術・工芸・写真について系統的に展示することを方針としているが、コレクションの関係から必ずしも十分には近代美術史の紹介に至らない場合もある。このため、4階の展示場の一部に特設コーナーを設け、長谷川潔の版画

作品や河井寛次郎の陶芸作品，世界の写真作品について展示替を行いながらも，これらの作家の作品を常時鑑賞できる工夫を行っている。また，常設展会場の一部に3階企画展と関連したもの及び単独で企画したものを，小テーマを設けたテーマ展示として年間20回にわたって行うなど，収蔵品を十分に活用し，常設展の魅力を高めていることを評価したい。

常設展のみへの入館者数は，「東松照明の写真1972－2002」，「オーストラリア現代工芸3人展：未知のかたちを求めて」展を4階常設展会場で開催したことにより増加したものの，企画展の入館者数が前年に比し，著しく減少したことにより，常設展の総入館者数が減少している。この点は今後も検討すべき課題であるが，企画展入館者の6割を超える入館者が常設展を鑑賞しているという実態は，改めて認識することができた。今後とも更なる努力を望んでおきたい。

#### (c) 国立西洋美術館

同館の版画・素描コレクションは15世紀から20世紀初頭にかけての主要な版画家の作品が多数収蔵されており，これらの作品は1室を確保して，テーマを設けて定期的に展示している。そのほか，平成13年度に寄贈を受けたタピスリーに所蔵作品を加え，小企画展「織りだされた絵画－国立西洋美術館所蔵17－18世紀タピスリー」を平成14年度から引き続き開催した。この展覧会では観覧料金を無料として，より多くの国民を美術館に引き付けるという面での工夫が認められるが，入館者数が目標に達しなかった点を今後の検討すべき課題としてあげておきたい。

また，夏には，教育プログラムとしての性格をもつ「**Fun with Collection** ココロのモード－絵のかたち」を開催した。このような取り組みにより，美術館の核となるべき常設展で最新の研究成果や，多様な資料，情報が多面的に公開されたことを評価する。

同館の企画展からの入場者数を含む常設展入場者数は，平成14年度の336,699人に比し，271,641人，81%の実績となっているが，これは平成14年度の「プラド美術館展」のような，通常の企画展入館者数を大幅に上回る展覧会の開催が平成15年度には無かったことによるものである。だが，企画展の入館者数が前年度に比べ減少している中で，常設展のみの入館者数については，平成14年度の91,429人に比し，138,344人と，1.51倍に増加したことは，小企画展や教育プログラム等の活動による成果と認められる。

今後も更に魅力ある常設展となるように，解説パネルや，サイン及びキャプション等の整備にも取り組んでいくことを期待したい。

#### (d) 国立国際美術館

現代美術という入館者の動員に結び付きにくい分野ではあるが，前年度に実施して好評を得ているテーマを設定した特集展示を継続して実施するなど，常設展の魅力を高める努力をしている。

また，万博公園内での活動最終年度であることから，万博をテーマにした特集展示を実施するなど，入館者を増加させるための取り組みを行ったことを評価する。

平成15年度の入館者数については，前年度に比べて減少しているように見えるが，新館への移転準備のために例年に比べて展覧会数が1回少ないこと，万博

公園内の施設として3月の万博公園無料日の多数の入館者数を得ることができなかつたことを勘案すれば、むしろ前年度以上の実績をあげていることが窺える。

新館移転後は、現代美術の普及・広報の在り方を更に工夫・検討して、入館者の増加を図ることを期待したい。

#### イ. 企画展

平成15年度の企画展の入館者数は4館合わせて966,579人であり、目標入場者数897,500人に対しては、70,528人の増、1.07倍の入館者数をみたが、前年度の1,350,881人に比べると、382,853人の減、72%の実績となっている。平成15年度に開催された企画展36回中、目標入場者数を達成したもの24回、達成しなかったもの12回であった。

当委員会としては、入館者数が前年度に比し相当に減少したことについては、その要因の分析、それを踏まえた工夫・改善の努力を求めつつ、全体として学術的、美術史的に質の高い展覧会が開催されたことをまず評価しておきたい。

当委員会は前年度の報告において「常設展・企画展を通じて南米、アフリカ及び中近東を含むアジアの美術について手薄な感じを受ける」旨の指摘を行ったが、国立国際美術館で前年度に「いま、話そう 日韓現代美術展」が開催されたほか、平成15年度は京都国立近代美術館で「知られざる西アフリカの美術」展が開催された。また、平成16年度は東京国立近代美術館及び京都国立近代美術館で「ブラジル：ボディ・ノスタルジア」展を開催するとのことであり、充実した展覧会が開催されることを期待したい。引き続きこれらの地域の美術を紹介するとともにアジアの美術を紹介する展覧会について検討していくことを望んでおく。

平成13年度の報告において、「江戸時代以前の日本美術との関係をも考慮し、世界的にも評価の高い日本の美術を全体を通して観覧に供することが一般の人には分かりやすく、日本の美術をより深く理解してもらうことになる」ことを指摘した。これに対しては、平成15年度に京都国立近代美術館で「神坂雪佳－琳派の継承・近代デザインの先駆者」展を、平成16年度に東京国立近代美術館で「琳派 **RIMPA**」展を開催するとのことであるが、こうした視点は絶えず意を用いるべき課題として、今後とも留意されることを望んでおく。

また、前年度の報告の中で「海外との関連では、従来我が国の美術館は海外の作品を紹介するという性格が強かったが、今後は文化交流や国際理解の促進という視点に立った我が国の近現代の作品を積極的に海外に紹介する取り組みも課題である」旨の指摘を行った。これに対しては、平成15年度に京都国立近代美術館が、米国バーミングハム美術館と協力し、「神坂雪佳－琳派の継承・近代デザインの先駆者」展を日本会場終了後、米国2会場で開催した（平成16年8月1日まで巡回）ことや、東京国立近代美術館が、オーストラリアにおいて文化庁が実施した展覧会事業に協力して、日本美術を紹介したことを評価したい。

当委員会としては、国立美術館の新たな取り組みとして、このような海外への日本美術の紹介に努めるとともに、国立美術館が法人全体で我が国の美術を総合的に展示する展覧会を開催することについて検討していくことを望んでおきたい。

平成15年度に開催された企画展について、各館毎に特記すべき点を挙げれば、次のとおりである。

#### (a) 東京国立近代美術館

本館の「青木繁展」は石橋美術館との3年間にわたる共同研究によって、これまでの様式史的な発想から離れ、社会や文化全体の動きにも留意しながら近代日本の文化の掘り起こしを目指した意欲的な展覧会であったことを評価したい。しかし、目標入場者数69,000人に対し、56,713人と82%の実績となっている点は、青木繁の個展でありながら同時に他の作家の作品も展示されるなど、焦点の絞りにくい展示となったことや、広報に立ち遅れた点のあったことなどによる影響があったと考えられる。青木繁のネームバリューも考慮すれば、このような結果となったことの要因を多角的に、改めて検討することが望まれる。

「地平線の夢展」は、学術的な専門性と一般の観覧者へのメッセージ性の両立という極めて困難な課題に挑戦した展覧会であり、また、戦時下の閉塞した時代の作品群を展示した本展は、これまであまり知られてこなかった時代の日本美術を紹介した展覧会として新聞社の展覧会評でも頻繁に取り上げられるなど、その内容は非常に高く評価してよいものであった。しかし、入館者数については、目標入場者数19,000人に対し、10,621人と56%の実績にとどまったことは誠に残念なことと言わなければならない。埋もれた作家の再評価という視点をもった展覧会であり、一般的に知名度の高くない作家が多数を占めていたことを踏まえて、普及広報活動の工夫、その他こうした結果となった要因についていろいろな角度から検討することを望んでおく。

現代美術を広く一般に紹介し、その理解を得ることは同館の重要な責務の一つである。「旅」展は10人の作家による作品を旅という切り口で展覧したもので、そのネーミングの一般性から美術専門誌以外の雑誌にも取り上げられた。また、飛行機の搭乗券や鉄道キップの大きさのチケット・割引券やパスポートサイズのカatalogなど、これまでになく工夫を行ったことを評価したい。アンケート結果には「作品や企画の意図が分かりづらかった」との意見も寄せられている。講演会等を、本館の企画展では最高回数となる8回実施し、カATALOGの解説は平易な文章とするなどの努力が窺える。現代美術の理解促進のために、このような取り組みの継続を期待したい。また、同館の自主展となる本展では、これまでになく複数の機関から多額の寄付を受けた。今後ともこのような渉外活動を継続していくことを望んでおきたい。

平成15年度の同館本館の企画展は前年度の269,731人に比し、148,542人と55%の実績となった。これは前年度の「小倉遊亀展」が116,701人、「カンディンスキー展」が110,941人、計227,642人と高い集客となった一方、平成15年度のこれらに該当する展覧会である、「青木繁展」が52,713人（平成15年度入館者数）、「野見山暁治展」が30,884人、計83,597人であり、前年度に比し36%の実績となったことが大きく影響している。

こうした結果をもたらした要因については多角的に分析し、それを踏まえた工夫・改善を求めなければならないが、同時に、入館者数のみにとらわれることなく、同館の役割を踏まえ、その特色を活かした美術史的に質の高い展覧会を、開催していくことを望んでおきたい。

工芸館の「今日の人形芸術」は、現在の様々な人形表現の特徴を調査研究し、そのもっとも特徴的な点の一つである人間心理の奥底に潜む「情念」の表現に焦点を定めた企画であり、人形に対する関心を高めた点を評価したい。入館者

も目標入場者数17,000人に対して、22,379人（内15年度は、目標14,000人、実績21,137人）をみた。「現代の木工家具—スローライフの空間とデザイン」も現在の生活空間や様式に対する関心をよく捉えた企画で評判を呼び、目標入場者数9,000人に対して16,935人と1.88倍の実績となった。また、「あかり—イサム・ノグチが作った光の彫刻」展は、目標10,000人に対し、29,406人と2.9倍の実績となっている。いずれも工芸・デザイン研究の成果と時代の関心がほどよく融合され、学術的に高い質を保ちつつ、展覧会として成功させたことを評価したい。「宮田宏平展」は夏休みの小・中学生用企画としても位置付けた結果、目標入場者数7,000人に対して8,170人の入館者をみた。ただ「オーストラリア現代工芸3人展—未知の形を求めて」は、現代工芸の盛んなオーストラリアの作家を紹介する珍しい企画であったが、オーストラリアの現代工芸に対する認知度の低さに加え、出品数が少なかったこと、新傾向作品の展覧会だったこともあって、入館者数は目標数に達しなかった。今後、展示構成、企画内容などを検討することを望んでおきたい。

なお、アンケートでは「作った素材についても表記してあると良いと思った」、「手法とかキャプションに工夫が欲しい」といった意見・要望が見られた。特に工芸は素材・技法が大きなウェイトを占める分野だけに、こうした指摘にこたえていくことを望んでおきたい。

また、平成15年度の同館工芸館の企画展については、目標入場者数34,000人に対して79,018人、2.32倍の入館者をみた。展覧会の内容的に、「今日の人形芸術展」、「現代の木工家具展」などは、数年ぶり、あるいは初めての試みということもあって話題を呼んだこともあるが、例年よりも入館者数を大幅に増やしたことについては評価をしたい。こうした大幅な入館者数の増をきっかけに工芸館の存在を広く周知させるという大きな視点から、展示方法、普及広報等に一層の努力を望んでおきたい。

また、工芸館の陳列スペースの手狭さから展示できる所蔵作品に限りがある現状に対応する方法として、工芸館の所蔵作品の全国巡回展の企画など、工芸館が近代日本工芸の拠点として全国的にその存在をアピールできるような工夫と取り組みを強く望んでおきたい。

フィルムセンターの「映画監督市川崑」特集は、同監督の業績を初期・中期の作品により振り返り、再評価する企画であり、広報にも工夫をした結果、目標入場者数17,500に対して27,977人と1.59倍の実績となった。

また、新規の長期企画として日本の撮影監督を取り上げた企画上映も、映画製作に必要なスタッフの業績を顕彰する試みとして評価したい。

さらに、これまでの共催上映は年に1回程度の実施となっていたが、平成15年度に5企画を実施したことは、企業等との連携を強化して行い得たことで、この点も評価したい。ただ、「小津安二郎生誕100年記念 小津安二郎の藝術」では、現存する作品の全てを上映するという企画にもかかわらず、目標入場者数に達しなかった。広報活動の効果的な実施方法等を含め、その要因の分析を行い、今後の対応に活かされることを望んでおきたい。

また、小ホールを使用した上映や1日3回上映などその取り組みについては、その成果を分析しつつ、今後ともこのような取り組みを継続的に実施するよう望んでおきたい。

## (b) 京都国立近代美術館

江戸時代から続く日本画及び工芸に重要な位置を占める琳派の伝統を近代に活かした作品を紹介する「神坂雪佳展－琳派の継承・近代デザインの先駆者」において、目標入場者数21,000人に対し、36,497人と1.73倍の実績となったのをはじめ、ほとんど知られていないアフリカ美術を紹介する「知られざる西アフリカの美術富と権力、王国2000年の歴史」、大正期の異色日本画家を紹介する「デカダンから光明へ 異端画家・秦テルヲの軌跡－そして竹久夢二・野長瀬晩花・戸張孤雁…」などは、独自の視点に立った意欲的な展覧会として評価したい。また特別展として企画された「ヨハネス・イッテンー造形芸術への道」は、美術教育家として知られながら、その実像についてはほとんど知られていなかったイッテンの作家と教育家それぞれの姿を浮き彫りにするとともに、日本への影響をもたどる展覧会として国内外で注目を集めた好企画であり、そのカタログは非常に貴重な資料となった。また、作家と同館が協力して組み立てた新しい角度から作品を回顧する「横尾 by ヨコオ：描くことの悦楽－イメージの遍歴と再生」展、オーストラリアの現代工芸を紹介する「オーストラリア現代工芸3人展 未知のかたちを求めて」展、現代彫刻の旗手の1人であった抽象彫刻家を紹介する「彫刻家 堀内正和の世界展」なども意欲的な展覧会であった。また、日韓の文化交流が活発になった世界情勢を読み取り開催した「韓国国立中央博物館所蔵 日本近代美術展」もタイムリーな企画であり、このような現代的視点をもった展覧会を今後とも継続的に実施することを望んでおきたい。また、所蔵作品を再調査し、これを体系的に展示した「京都国立近代美術館コレクションから 日本洋画の130年－見つけ、感じ、表現する画家たち」展、常設展会場の特陳コーナーを利用して6回シリーズで開催された「東松照明の写真1972－2002」も美術館の所蔵作品の活用、あるいは新たな展示方法の試みとして意義あるものと評価したい。

しかし、このような取り組みにもかかわらず、「知られざる西アフリカの美術富と権力、王国2000年の歴史」が目標入場者数17,000人に対し、9,831人と57%の実績、「デカダンから光明へ 異端画家・秦テルヲの軌跡－そして竹久夢二・野長瀬晩花・戸張孤雁…」が目標入場者数20,000人に対し、12,350人と61%の実績、「韓国国立中央博物館所蔵 日本近代美術展」目標入場者数55,000人に対し、46,070人と83%の実績と目標入場者数を達成できなかった。この点については、今後とも普及・広報体制をはじめ、入館者数の増加方法について、更に検討することを望んでおきたい。

## (c) 国立西洋美術館

「ドレスデン版画素描館所蔵 ドイツ・ロマン主義の風景素描」は、ドレスデン版画素描館との共催により、なじみが深いとは言えない時代の作家たちを一堂に集め、当時のドイツの作家たちの多様性を知ることが可能となる展覧会であり、目標入場者数41,000人に対し、48,114人と1.17倍の実績となった。また、この展覧会で開催された講演会では国内外の研究者による多様な発表が行われ、展覧会と併せて質の高い企画となった。

目標入場者数224,000人に対し、272,526人と1.21倍の実

績となった「レンブラントとレンブラント派 聖書、神話、物語」は、21世紀初頭におけるレンブラント研究を可能な限り吸収しながら、物語画家としてのレンブラントの世界に迫ろうとした展覧会であった。本展では美術史学会の全面的協力を得て、国内外の研究者による国際シンポジウムを開催しており、外部研究者との研究交流が図られたことは、国際交流の推進という観点からみても、極めて有意義であった。また、学術性の高いカタログとは別に、安価な解説パンフレットを提供したことも、観覧者の理解の促進に役立つものであったことを評価する。

「ヴァチカン美術館所蔵古代ローマ彫刻展 生きた証—古代ローマ人と肖像」は、西洋美術の分野で重要な位置を占めるローマの肖像彫刻の歴史を、その誕生から終焉までを6章85点の作品で構成したものであった。また、本展では安価な解説パンフレットの作成、展覧会に関連した講演会等の実施などの教育普及事業に加え、新たに「ファミリープログラム」を実施するなど、展示以外の面についても充実を図る努力を行った。しかし、本展の平成15年度の入館者数32,472人は、目標入場者数67,000人に対し、48%の実績となっている。

また、前年度から引き続き開催した「織り出された絵画—国立西洋美術館所蔵17—18世紀のタピスリー—」は、目標入場者数46,000人に対し、38,101人と82%の実績となっているため、平成16年度の入館者数増加の方策について検討することを望んでおきたい。

#### (d) 国立国際美術館

企画展等については、目標入場者数6,000人に対し、12,562人と2.09倍の実績となった「ヤノベケンジー—MEGALOMANIA—」展や目標入場者数5,000人に対し、7,502人と1.50倍の実績となった「川崎清 美術館建築とその周辺」展など、同館が万博公園内の現施設での最終活動年度となることから、万博の地ならではの企画に加え、写真を描くという独自の世界を見いだした作家、土という素材に対し独創的な創作活動を展開している作家たち、また、活躍著しい若手作家の紹介など、バランスの取れた企画により現代美術の普及に努めたことを評価する。

しかし、「高柳恵里」展は、目標入場者数4,500人に対し、4,257人とわずかに届かなかった。新館移転後は、普及・広報体制をはじめ、より一層の現代美術の普及に努め、入館者数の増加の方法について検討することを強く期待したい。

### ②地方巡回展の実施

#### ア. 国立美術館巡回展

国立美術館巡回展の活動は、国立の美術館と地域の開催館が連携して、国立美術館等が所蔵する優品を巡回するものである。

平成15年度は、鹿児島市立美術館と丸亀市猪熊弦一郎現代美術館で、それぞれ「日本画名品展 美しい日本の四季」展、「受容と発展：花開く近代洋画」展の2つの展覧会が開かれ、計14,017人の入館者を得た。これまでの国立博物館・美術館巡回展では、カタログの作製も主に国立の機関が担当していたが、開催館側にも企画力が備わった美術館が増えていることから、平成15

年度からは開催館と協議の上、作製作業を進めることとし、その結果、丸亀市猪熊弦一郎現代美術館では、同館がカタログの作製を担当した。その作製過程では、当然のことながら、国立美術館からも資料の提供や情報交換も活発に行われた。この点は、調査研究の共同作業という面からも極めて意義のある取り組みになったと思われる。引き続きこのような取り組みを積極的に行うことを望んでおきたい。

そして今後とも、巡回展が、開催館の規模の大小にかかわらず、できるだけ多くの地域で開催され、国立美術館の収蔵作品を周知し、広く地域住民へのサービスを図っていくことを望んでおく。

#### イ. 京都国立近代美術館巡回展

法人としての巡回展のほかに館独自の全国巡回展を企画、日本画4会場、洋画1会場の計5会場において実施した。これは所蔵作品の活用のみならず、美術作品の優品を見る機会の少ない地域の美術文化の向上に有益であったと評価する。学芸員の負担を考慮しつつ、今後もこのような企画を継続することを期待したい。

#### ウ. 優秀映画鑑賞推進事業

平成15年度は、長崎県から初めて応募があり、実施された。一方、栃木県、埼玉県、鹿児島県の3県からは応募がなかったため実施されなかった。平成15年度は、176会場（81,293人）での実施となり、これは会場数で前年度に比し、12会場、1.07倍、入館者数では4,128人、1.05倍と微増ではあるが年々増加している。

地域を問わず日本映画の古典をスクリーンで鑑賞できる機会を確保するという、当該事業の本来の目的を達成するためにも、地域の要望を踏まえつつ、実施方法の工夫や予算の充実を図りながら、継続的に実施することを期待したい。

### (2) 収蔵品の貸与

平成15年度の美術作品の貸与件数は、269件（2,100点）であり、これは、前年度の297件（1,543点）に比し、件数では10%の減少、作品数では1.36倍の増となっている。

また、平成15年度の映画フィルムの貸与件数は、29件（63本）で前年度の21件（75本）と比較すると件数は1.38倍の増加、作品本数では16%の減少となっている。映画関連資料の貸与件数は、8件（116点）で前年度の4件（286点）に比し、件数で2倍の増加、点数では60%の減少となっている。件数が増加していることは、国内外共に映画の紹介機会が増加していると考えられる。

当委員会は、前年度の報告において「国立西洋美術館においては貸与件数が前年度に比べて減少していることが懸念される」旨の指摘を行った。これに対し、同館では美術作品貸与規則や運用細則を見直し、貸出業務のルール化と合理的な判断基準の設定を行うなど、柔軟な対応を図ろうとする努力が認められる。今後その成果が現れることを期待したい。

作品の貸与は、借用先の美術館等の展覧会の質を高めるものである。今後とも保存状況を勘案しつつ、積極的に推進されることを望んでおきたい。

### (3) アンケート調査の実施

4館合わせて、年間、常設展17回、企画展36回のアンケート調査を実施し、利用者の意見の聴取に努めていることが窺える。

「青木繁と近代日本のロマンティシズム」展、「ヨハネス・イッテンー造形芸術への道」展（東京国立近代美術館）、「短篇映像メディアに見る現代日本」、「小津安二郎生誕100年記念 小津安二郎の藝術」（フィルムセンター）、「韓国国立中央博物館 日本近代美術展」、「神坂雪佳展ー琳派の継承・近代デザインの先駆者」（京都国立近代美術館）、「織りだされた絵画ー国立西洋美術館所蔵17ー18世紀タピスリー」（国立西洋美術館）の展覧会においては、展示・上映内容、夜間開館の実施、展覧会・上映会に関する講演会やギャラリートーク、バリアフリー等の項目について記述式によるアンケート調査を行っているが、いずれも肯定的意見が8割を超えている。

ただし、各館の展覧会、フィルムセンターの上映会の中には6割程度の肯定的意見にとどまっているものもあり、素材に関する説明が欲しい、順路が分かりにくい、照明の加減で反射して見づらかった、展覧会の内容が難解である等の否定的意見もあった。

アンケート調査の結果については、それぞれの展覧会ごとに多面的な分析を行い、今後の展覧会、更には広く美術館の活動の充実のために積極的に活かしていくことを望みたい。

## 3. 調査研究

平成15年度においても、各館においては前年度と同様におおむね順調に調査研究活動が行われたと考える。

平成15年度の調査研究活動について、各館ごとに特記すべき点を挙げれば、次のとおりである。

### (1) 東京国立近代美術館

#### ア. 本館・工芸館

所蔵作品、展覧会についてそれぞれ調査研究が行われ、その成果が展覧会、カタログに確実に反映されている。また、本館で「日本文化の多重構造ー近代日本に見る多文化的要素の系譜 1900ー1960」など科学研究費によって基礎的な調査を継続的に行っていること、工芸館ではシンポジウム「現代工芸の自律的造形思考」（美術史学会東支部例会）を行い、戦後工芸・プロダクトデザインに関する調査研究（平成14・15年度計画）の成果を発表したことを評価する。

今後とも十分な調査研究を進めるとともに、成果を外部に積極的に発表していくことを期待する。

展覧会の開催に当たって共催をはじめ他の美術館と密接な連携を図ることは、経済的な問題のみならず、展覧会そのものの質を高め、美術館相互の研究レベルを向上させるという点で重要な意味をもっている。こうした他館の研究者との共同研究は平成15年度において「青木繁展」をはじめとする各展覧会でかなりの実績をあげており、今年度以降も機会をつくって継続していくことが必要である。

ただ、調査研究に関する他機関との相互交流については、一つの展覧会に限って行われるだけでなく、普段からのより密接な連携が必要である。今後は、国内外を問わず、そうした他機関との恒常的な接触の場を確保することを望んでおきたい。

ヨーロッパ、アメリカ以外の海外の美術に関する調査研究として、平成16年度にブラジルの現代美術展を開催するのに伴い、中南米について若干の調査研究が始まっているようであるが、今後は歴史的な関係も深く、近隣地域でもあるアジアの美術に関する調査研究について新たな取り組みが行われることを期待している。

#### イ.フィルムセンター

フィルムセンターが大学や諸団体の研究活動の拠点として活用されていることを評価したい。今後は、映画フィルムの保存や復元に関する活動についても外部との連携を図っていくことを期待したい。

また、研究成果について「ニューズレター」以外の方法でも積極的に公開していくことや学会等の場でも積極的に公表していくことを望んでおきたい。

平成15年度も、国際フィルム・アーカイブ連盟を通じての諸外国の同種機関との情報の提供や交流等が積極的に行われた。今後とも、このような取り組みは継続的に行っていくことを期待したい。

### (2) 京都国立近代美術館

中期計画に基づいて調査研究を進め、平成15年度、単年度の調査研究と本年を最終年度とする調査研究について、ともに公刊図書及び展覧会カタログにその成果を発表した。また、外部資金による調査研究、外部研究者との交流にも取り組み、日本学術振興会、鹿島美術財団などから研究助成金を得て調査研究にあたりるとともに、他機関を中心とする研究補助金等を受けての共同研究にも参加したことを、積極的な調査研究活動として評価したい。今後も、より多方面にわたる機会と場を捉えて、調査研究と発表活動を行うことが望まれる。

### (3) 国立西洋美術館

専門領域での研究、外国人研究員の招聘、国内外の施設機関及び外部研究者との交流・意見交換、東京大学大学院人文社会系研究科文化資源学研究専攻との連携・協力による大学院生2名の受け入れ、国立西洋美術館在外研究員制度の継続など、各種の研究活動が着実に実施された。また、研究成果の発表媒体における基本的な編集ガイドラインの整備を開始したことは望ましい取り組みである。今後とも研究成果の発表・公開と、積極的に行っていくことを期待したい。

### (4) 国立国際美術館

移転を控えた多忙な年度であったが、各学芸員とも担当する展覧会を中心に積極的に調査研究を行い、その成果を発表するなど、例年並みの成果をあげたことを評価する。

また、客員研究員を受け入れ、作品のチェックを学芸員と共同で行ったことは、  
移転に向けた事前の対応として、また、作品保全と調査研究の交流という意味か

らも有益であった。新館移転後の研究活動については、より積極的な取り組みを期待したい。

当委員会は前年度の報告において、学芸員の研究成果については、これを積極的に公表することが望ましい旨の指摘を行った。

各館ともこの指摘を踏まえて論文等を積極的に公表している様子が窺える。ただし、前年度と同様、全体として展覧会の準備に迫われて、基礎的な研究やフィールドワークの時間を確保することは困難な印象を否めない。学芸員の調査研究活動の在り方については、今後種々の観点から検討していく必要があると考える。

#### 4. 教育普及

平成15年度も各館が教育普及の面で種々努力していることが窺える。4館を通じて、美術に関する資料の収集、ホームページの開設、講演会、ギャラリートーク等の開催、児童生徒向けの事業の実施などに積極的に取り組んでいる。しかしながら、我が国の美術館に対する活用状況を見ると、今後とも教育普及事業について一層の努力が必要と考える。教育普及事業では子どもから大人まで、初心者から専門家まで対象が様々であり、それぞれのニーズを検討したうえで、それにふさわしい事業の推進を図ることが望まれる。中でも将来の美術館活動を支えることとなる児童生徒を美術館に引きつける工夫と努力は大いに望んでおきたい。その際には学校の教師等、外部の専門家の意見をも積極的に取り入れていくことが必要であろう。平成15年度は高校生の観覧料の低廉化が図られたが、それを来館に結び付ける努力を期待したい。

また、ボランティア制度の導入については、東京国立近代美術館本館のガイドスタッフ（ボランティア）による所蔵作品解説や小・中学生向けプログラムの実施、京都国立近代美術館の来館者への聞き取りによるアンケート調査等、及び国立国際美術館の各種資料等の整理業務等、各館特色ある取り組みを行っている点を評価したいが、今後はそれぞれの成果を持ち寄り、採り入れうる長所は採り入れて、事業を発展させていくことを望んでおきたい。

当委員会は前年度の報告の中で「収蔵品のデジタル化やデータベース化については全体として立ち遅れており、4館共通のデータベース化はいまだ着手をみていない」旨の指摘を行った。このことは平成15年度において、文化庁の文化遺産オンライン構想にどう参加するかという形で4館の姿勢が問われることとなった。今後、この事業への取り組みの過程の中で、4館共通のデータベース化の検討が進捗することを期待したい。

平成15年度の教育普及事業について各館ごとに特記すべき点を挙げれば、次のとおりである。

##### (1) 東京国立近代美術館

資料の収集及び公開については、東京国立近代美術館の図書検索システム（前

年度からインターネット上で公開)を東京都現代美術館及び横浜美術館のシステムと接続し、3館の蔵書を横断的に検索するシステムを共同開発して公開した。研究・教育普及活動の基盤構築という意味でも、他機関と連携した事業の推進という意味でも、今後のライブラリの在り方のモデル・ケースとなるものであり、高く評価する。今後とも同様の連携が進展することを期待する。

ただ、アートライブラリの利用率は前年度に比べ倍増しているが、いまだ十分とはいえず更に一層の普及広報に努めるよう期待する。

より長い実績のあるフィルムセンター図書室は、映画関係の図書及び雑誌の研究者をはじめ広く一般の利用者が活用している。限られた予算・人員の中で利用者の利便を考慮し、公衆へのサービスの充実を図るため、平成16年度から美術館本館と同様に土曜日を閉室するための整備を行ったことを評価したい。今後とも、図書の充実等に努め、レファレンス機能が一層充実したものとなるよう望んでおきたい。

教育普及については、ガイドスタッフによるギャラリーガイドが前年度からの研修期間を経て開始された。参加者アンケートによると9割以上の支持をもって毎日円滑に実施されたこと、また、ガイドスタッフの協力によって夏休み及び春休み期間中に小・中学生向けのプログラムが追加実施されたことなど、入館者サービスを質的に高めるものとして評価したい。今後は、ガイドスタッフの要望や創意を随時取り込み、参加者アンケートの分析結果等を参照するとともに、学校関係者との連携も図りながら、同プログラムが順調に成長していくことを望んでおきたい。

工芸館においては平成16年6月にガイドスタッフの導入を目指して募集、選考、委嘱、研修等が行われた。工芸という特色を活かして、入館者サービスに当たっては単に陳列作品を解説するだけではなく、素材に触れることをもう一つの特徴にしている。そのユニークな活動の成果を期待したい。

フィルムセンターでの「こども映画館」や相模原分館での「こども向け上映会」など、小・中学生を対象にした事業については、平成14年度(5回:401人)と比較して平成15年度(21回:1,507人)は回数が約4倍となっている。今後とも普及・広報等の充実に努め、事業が一層活発に行われることを期待する。

美術館教育の手段の一つとして、ビデオ等の映像の利用は他の美術館でもしばしば行われている。映像資料の作成について検討を行い、ビデオルームの一層の活用を図る必要がある。

今年度、同館ホームページのアクセス数が飛躍的に増大している点(平成14年度204,514件→15年度5,133,194件)は、様々な意味において注目に値する。主な理由は、所蔵作品及び図書資料の検索数が増えたことや、メールマガジンの開設にあるようであるが、インターネットは今や調査研究、教育普及、広報をはじめとして美術館の全活動に関わる媒体であり、アクセス数増大の要因を分析し、内容の更なる充実に努められたい。

広報活動については、プレス・リリースの充実や、情報誌の展覧会紹介欄の定常的確保のほか、各展覧会の想定入館者層に応じた柔軟な対応の跡が認められる。

ただ、今後はこうした広報活動に加え、上野地区の美術館・博物館相互の協力にもみられるような、北の丸公園という地域の特色を活かしたイメージアップによる広報も重要と考えられ、周辺と同種施設との連携の在り方について積極的に検討されることを望んでおきたい。

## (2) 京都国立近代美術館

資料及びレファレンス機能の充実については、閲覧室を設ける余裕のない建物という悪条件下で、1階及び4階の特設コーナーをこれに充てることで資料の公開努力をしていることに加え、隣接する京都府立図書館に展覧会カタログのバックナンバーを寄贈し、同図書館での閲覧を実現した努力を評価したい。

児童生徒に配慮した京都市教育委員会との連携による「生き方探究・チャレンジ体験」事業に参加し、中学生を受け入れ、美術館業務を体験させることにより、美術への関心を高めるとともに、社会の一員としての自覚を育成するプログラムを実施しており、今後も継続的に行われることを期待したい。

ボランティア活動については、「京都市博物館ふれあいボランティア養成講座」を主催する京都市教育委員会と連携し、ボランティアの導入を実現したことを評価したい。

講演会については、それぞれの展覧会に1回から2回開催して熱心な聴衆を集め好評を得ているとともに、大学と協力してシンポジウムを開催するなど、積極的に取り組んでいることを評価したい。

これらの活動は今後とも継続すべきであるが、積極的な活動をするための専門的職員の不足に対する検討を行うことを望んでおきたい。

## (3) 国立西洋美術館

充実した資料の収集活動が行われ、研究者・専門家を対象とする研究資料センターの公開が実施されており、更に平成15年度から新たに、蔵書検索システム（OPAC）をインターネット上で公開したことを評価したい。今後は利用者拡大への努力と、収集した資料の効率的な整理方法・態勢についての検討を期待したい。

児童生徒を対象とした事業では、従来からのプログラムが安定して行われたほか、平成15年度から新たに『びじゅつあー 国立西洋美術館はじめてガイド』を発行し、ファミリープログラムを4回、教員研修会を5回実施した。特に教員研修会は教員側の要望により行われたものであり、従来の教員を対象とした研修事業とは異なり、教員と協力して研修自体を企画したことは、有意義であった。

また、「レンブラントとレンブラント派 聖書、神話、物語」展に関連して、美術史学会との協力のもとに、内外の研究者を多数招聘して国際シンポジウムを開催したことも成果の一つであった。

平成15年度は、第2回目のインターンシップとして、6名を教育普及部門で受け入れている。うち2名は東京大学大学院人文社会系研究科文化資源学研究専攻との連携による大学院生である。ファミリー向け観賞用教材「びじゅつあー」の開発及び改善や、夏の教育普及プログラム「**Fun with Collection**」の業務を経験するなど、西洋美術に関心を持つ人材の専門的知識と技術の向上に資する充実した活動が行われたことを評価したい。

平成13年度からの長年にわたる懸案となっていたボランティア事業が、平成16年度から開始の目途が立ったことは進展である。今後もボランティア等の活用方法については幅広い活用方法の検討を続けることを望んでおきたい。

渉外活動では、助成金の受入れや、上野地区内の企業・各商店会など地域との連携及び東京都や台東区等の地方公共団体との連携への積極的な取り組みがみられる。今後も継続し、更なる対外活動を行うことを期待したい。

ホームページ及びデジタルギャラリー上での、作品データ公開を含めた利用検

討への取り組みには引き続き努力が必要である。今後は情報基盤の再整備を行い、利用者のニーズに応えられる形での展開がされていくことを期待したい。また、教育普及事業の質を向上させ、更なる充実を図るために、入館者の要望と事業の役割を踏まえ、優先して実施する教育普及事業を整理していくことを望んでおきたい。

#### (4) 国立国際美術館

資料及びレファレンス機能の充実については、前年度に引き続き、現代作家研究の基礎となるカタログ・レゾネを中心に資料収集を行うなど、一定の成果をあげた。

また、移転後は情報コーナーが設けられることとなった。今後は、新館における資料の公開、提供の方法等について、引き続き検討していくことが望ましい。

子どもたちを対象としたワークショップなどは、ユニークな活動として定着しており、特に、現代美術を扱う同館の特色として、現在活躍中の作家自身との交流体験は特筆すべき点であり、評価したい。新館移転後は、施設の有効利用を含め子どもたちを対象とした教育普及事業の更なる充実に向け努力することを期待したい。

また、平成15年度から受け入れたインターン（大学院生及び修了者）やボランティア（大学生）の活動を通じ、今後の新しい教育普及活動の方向性について、実践しながら検討を進めるなど、中期計画に沿って着実に成果をあげていることを評価したい。

更に、展覧会にあわせた教育普及事業として、講演会やギャラリートークを積極的に実施しており、作家自身による講演会や対談など、出品作家の生の声に触れることができる貴重な機会となっており、毎回多くの参加者を集めていることを評価したい。また、ギャラリートークでは、担当学芸員が展示場で作品を見ながら分かりやすく解説を行うとともに、入館者が感じた疑問や感想などを直接フィードバックしてもらった際の機会ともなっており、今後も、現代美術に関する教育普及事業として、充実した内容を検討しながら継続していくことを望んでおきたい。

渉外活動では、平成15年度の展覧会事業のために、キリンビール株式会社及び株式会社資生堂からの助成など、企業のメセナ活動による協力・協賛を得ており、一定の評価をしたい。

新館移転後の教育普及事業について、今後の成果を強く期待したい。

#### 5. その他の入館者サービス

入館者に対するサービスは入館者の満足度を高める重要な要素の一つである。美術館のリピーターの増加の面からも絶えず入館者のニーズを把握、分析し、入館者へのサービスの向上の一層の充実を図ることが重要である。

4館とも展覧会ごとに入館者へのアンケート調査に基づく分析を行い、要望への対応として可能なものから順次改善に努めていることが窺われる。今後も多様化が予想される入館者のニーズを的確に受けとめ、柔軟に対応していく必要がある。

展示については、各館とも会場ガイドや解説パネル等のほか、企画展には一部音声ガイドを試みるなど分かりやすい展示を心掛けていることは評価できるが、こう

した取組みを常設展でも活用することについても検討することが望まれる。

外国人入館者に対する配慮については、4館とも会場ガイド、出品リスト等に複数の言語を使用するなど、積極的に取り組んでいることを評価したい。今後もますます外国人入館者の増加が見込まれる中で、より一層きめ細かい配慮が求められると思われるが、世界の人々に日本の文化の一層の理解を深めてもらう機会と捉え、引き続き、サービスの内容の充実に取り組むことを期待したい。

4館とも高齢者、身体障害者等の利用にも配慮した設備、車椅子の提供等を行っている。今後もより一層のサービスの充実に努める必要がある。

友の会、賛助会員制度については、平成15年度京都国立近代美術館において友の会を発足させたが、支援団体の在り方について、他館においても検討が望まれる。

4館とも講堂、エントランスホール等の施設の有効利用については十分とは言えないのが現状であり、更に利用率の向上を図るよう努力する必要がある。今後、館内でのコンサートの実施によって、人々に美術館に親しんでもらう工夫なども積極的に行っていくことを望みたい。

平成13年度末から、4館とも常設展入館料の小・中学生料金の無料化に踏み切ったところであるが、平成15年度から更に常設展の学生料金を大学生料金と高校生料金に分け、高校生料金の低廉化を行ったほか、東京国立近代美術館及び国立西洋美術館では自主企画展入館料の割引料金の設定、東京都からの協力依頼による外国人旅行者を対象とした入館料の割引サービスである「ウェルカムカード」、東京の美術館・博物館等合計31館共通入館券「ぐるっとパス」への参加など、より多くの国民を国立美術館に引き付けるための努力を行ったことが窺える。

今後も国民の年々多様化するニーズを踏まえ、美術館をより身近なものと感じられるよう、利用者に配慮したサービス機能の質の向上をさらに推進していくことを期待したい。

おわりに

平成15年度の独立行政法人国立美術館の事業については、各館とも美術館を我が国の文化芸術活動の拠点として国民に一層親しまれる美術館であることを目指して、努力をしている様子が窺われ、概ね中期計画及び年度計画に沿った取り組みがなされたと評価できると考える。特に各館とも、ボランティア制度については積極的な取り組みが見られ、平成15年度において導入を行い又は近く行うこととしている外、展示方法にも種々工夫をした跡が見られる。また、平成14年度の小・中学生の観覧料の無料化に引き続き、高校生料金の低廉化を行ったほか、種々の割引料金を導入したことなども、そうした観点に立ったものと考えられる。

しかしながら、多少気になる点もないわけではない。例えば、収集保管では、作品データベースの共通化の作業が未着手であり、また、収蔵作品の増加に伴う収蔵スペースの不足などの問題も見通しが立っていない。

公衆への観覧では、常設展や企画展の入館者の減少（もちろん前提として、入館者数のみにとらわれることなく各館の役割を踏まえその特色を活かした美術史的に質の高い展覧会の開催が第一であるが）、目標入場者数に達しなかった企画展の数が平成14年度は11、平成15年度は12と改善がみられないことから、その要因の分析、それを踏まえた工夫・改善の努力を期待したい。

新たな取り組みとして、海外への日本美術の紹介に努めることや国立美術館が法人全体で我が国の美術を総合的に展示する展覧会を開催することへの検討も望まれる。

心豊かで活力ある社会を築いていくためには、文化の一層の振興を図ることが必要で

あり、美術館の役割は今後ますます重要性を増すものと考えられる。国民に親しまれる美術館を目指した一層の努力・工夫を望むが、そのためには、それに必要な、作品管理、情報処理及び教育普及に関する専門知識を有する学芸員等の増員や施設設備の充実、各種事業の実施に必要な予算の増額等の措置が必要であることは従来から指摘してきたとおりである。

## 独立行政法人国立美術館外部評価委員会規則

制定 平成13年4月2日

国立美術館規則第43号

[一部改正：平成15年4月21日 国立美術館規則第2号]

(総則)

第1条 独立行政法人国立美術館組織規則（独立行政法人国立美術館規則第1号）第25条第4項に基づき、独立行政法人国立美術館外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）の組織及び運営に関しては、この規則の定めるところによる。

(任務)

第2条 外部評価委員会は、単年度ごとの業務の実績に関する評価を行う。

(組織)

第3条 外部評価委員会は、6名以内の委員をもって組織する。

2 委員は、独立行政法人国立美術館の業務に関し識見を有する者のうちから、理事長が委嘱する。

(委員長及び副委員長)

第4条 外部評価委員会には、委員長、副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によるものとする。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任されることができる。

2 委員の欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(招集及び議長)

第6条 委員長は、外部評価委員会を招集し、その議長となる。

(会議の成立等)

第7条 外部評価委員会は、委員の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。

2 議決を要する事項については、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 外部評価委員会に出席することのできない委員は、書面をもって票決をなし、又は他の委員に票決を委任することができるものとし、この場合には出席したものとみなす。

(委員以外の出席)

第8条 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者を外部評価委員会に出席させ、意見を聞くことができる。

(事務)

第9条 外部評価委員会の事務は、本部総務課において処理する。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、外部評価委員会の運営に関し必要な事項は、外部評価委員会が別に定める。

附 則

1 この規程は平成13年4月2日から施行し、平成13年4月1日から適用する。

2 この規程の施行日以降、最初の外部評価委員に係る任期は第5条の規定にかかわらず、平成15年3月31日までとする。

附 則

この改正規則は平成15年4月21日から施行し、平成15年4月1日から適用する。

独立行政法人国立美術館外部評価委員会名簿

現 職	氏 名
京都大学大学院文学研究科教授	<small>いわ き けん いち</small> 岩 城 見 一
女子美術大学教授	<small>かげ さと てつ ろう</small> 陰 里 鉄 郎
日本映画学校長	<small>さ とう ただ お</small> 佐 藤 忠 男
石橋財団 ブリヂストン美術館長	<small>とみ やま ひで お</small> 富 山 秀 男
愛媛県美術館長・大阪大学名誉教授	<small>はら だ へい さく</small> 原 田 平 作
地域振興整備公団総裁	<small>ふじ い たけし</small> 藤 井 威